

会 議 録

会議の名称	平成21年度 第4回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成 22年 (2010年) 3 月 25 日 (木) 10時～12時		
開催場所	豊中市立庄内図書館 集会室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	生涯学習推進室 岡町図書館	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	船曳弘栄 中原さと子 上口佐知子 鶴川まき 中川幾郎 塩見 昇 村上泰子 宮崎 宏之	
	事務局	教育企画政策室長 同主幹 (議題1のみ) 生涯学習推進室長 岡町図書館長 千里図書館長 野畑図書館長 庄内図書館長 岡町図書館副館長 岡町図書館副主幹	
	その他		
議題	1 教育振興計画の報告について 2 豊中市立図書館の課題解決支援サービスについて 3 豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業の報告について 4 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

1. 豊中市教育振興計画について

事務局から豊中市教育振興計画について説明を行った。

●事務局

豊中市教育振興計画に関わるご報告をさせていただきたい。事務局から配布したものは豊中市教育振興計画の原案で、既にパブリックコメント・市民の方々からの意見公募手続き、あるいは関係審議会の学校教育審議会や社会教育協議会、幼児教育振興審議会でも説明を済ませたものである。現在はこの原案に手を加え、まもなく教育委員会の会議にはかる段階であることをご承知いただきたい。

内容を簡単にご報告したい。1ページには計画策定の主旨が書かれている。これまで豊中市の教育委員会においては、本市の教育に関する総合的な計画というものを持っていなかった。生涯学習推進プランや、個々の人権教育に関する方針あるいは子ども読書活動に関するものなど、個々のテーマについての計画は持っていたが、総合的な計画はなかった。そのなかで地方分権が進む今、豊中市の教育委員会として総合的な計画を持つべきだと考えていたところに、平成18年度教育基本法の改正で、地方公共団体は教育の振興の為に計画を作るように努めなければならないと規定されたため、この間約2年をかけてこの教育振興計画の策定に取り組んできた。取り組みにあたっては、検討会議を組織し、市民・保護者・学校メンバーあるいは地域教育振興の関係者、学識経験者等にご議論いただき、この原案作りを進めた。資料の2ページ以降は本市の教育をめぐる現状と課題を、簡単に小中学校の現状あるいは子ども達の現状について、これまでの取り組みを振り返りながら書いている。本協議会に関るところとしては、12ページ以降に社会教育・スポーツの状況という事で触れている。14ページでは図書館の貸出状況や市民の利用状況あるいは図書館としての取り組み状況などを書いている。

22ページから23ページには、これから進める本市の教育施策展開の基本理念を掲げているが、これは前述の検討会議で議論し作りあげた基本理念である「人とつながり未来を開く学びの循環都市を目指して」という基本理念、キャッチフレーズのようなものを作らせていただいた。とりわけこの計画では次代を担う子どもたちをどう育んでいくかという事を大きなテーマとし、子どもたちに身につけて欲しい力について議論を重ね、「人と繋がり、未来を開く力」と規定した。この力を学校・家庭・地域などが連携をしながら育んでいく「学びの循環都市」という少し耳慣れない言葉ではあるが、学びが繋がっていく、学びが連携していく、そして循環していく、そして新しい時代を担う子どもたちが成長していく、あるいは大人同士が学び合っていくという、豊中市として目指したい都市像、「人とつながり未来を開く学びの循環都市を目指して」というキャッチフレーズを作らせていただいた。

25ページでは、「人とつながり未来を開く学びの循環都市を目指して」というキャッチフレーズの基に、5本の柱と27項目の取り組みの方向性を項目に立てた。まず、「子どもたちの人とつながり未来を開く学び力を育みます」、2つ目に、「家庭・地域への支援を進めます」、3つ目に「学校園・家庭・地域の連携の促進を行います」、4つ目に「社会教育の充実を目指します」、5つ目に「教育に関する環境や条件の整備を進めます」という柱である。本協議会に関るところとしては、29ページからの「社会教育の充実を目指します」のところである。図書館はどうだ、公民館はこうだという書き方はしていない。1つ目に「生涯を通して学ぶ事ができる機会の提供」、2つ目に「学習成果を還元できる機会の創出」、3つ目に「社会教育に関する団体グループや人材の育成」、さらに「生涯を通したスポーツ活動」、5つ目に「歴史資産の保護と活用を進めます」といった形で社会教育に関わることを表現している。

それぞれの取組み内容については、基本的な方向性および取組みの姿勢を中心に、抽象的だというご批判も頂戴しているものの、何に向かって進んでいくのかを文章で表記している。最後に32ページでは、この計画を進めていく今後の進め方の仕組みについて述べており、これからは毎年度ごとに教育方針をきっちり作り、取組みの実施をし、法に基づいて教育に関する事務の点検評価をし、さらに方針化していく…というように、PDCA サイクルを活用し、推進していく、今後は仕組みとして進めてまいりたいということである。計画の原案としては以上のような内容である。

この教育振興計画については、市民説明会やパブリックコメント(意見公募)などの手続きをし、関係審議会からご意見をいただいたうえで修正を行っており、近日教育委員会会議で審議決定の予定である。

意見公募手続きのなかで、たくさんのご意見をいただいた。「少し生涯学習の理念が薄いのではないか」、「大人達が学ぶという事を子どもたちにいい影響を与えるという書き方をしているが、大人自身が学んでいくという視点を強めてほしい」というご意見が多くあった。

また学校図書館に関して、学校図書館の機能を子ども読書に限定をして書いてあるため、もっと学校図書館の機能役割を正しく評価してほしいというご意見もあった。そのような意見を踏まえ、現在この原案修正に取り組んでいるところである。

簡単な説明で申し訳ないが、以上のような作業を進めており、まもなく教育委員会会議に教育振興計画の策定を諮る予定である。

2、豊中市立図書館の課題解決支援サービスについて

事務局から「しょうない REK」について報告を行った。

●事務局

「しょうない REK」についてご報告したい。5月17日に蛍池ルシオーレホールで市民との協働事業についてパネルディスカッション形式で報告をおこなったものから抜粋してご報告したい。平成16年に市民公益活動の推進条例が制定され、協働事業の提案制度により、市民活動グループ「地球ママクラブ」から「リサイクル本の活用により図書館の活性化と地域における共生を推進する」という事業が提案化された。この提案の目的はリサイクル本の活用をもとに多くの人が図書館を利用する機会を増やし、図書館の活性化に貢献しようというものであった。

豊中市の南部地域では外国人へのサービスへの取組みが十分機能されていないという状況を踏まえ、庄内図書館を拠点として、地域の多文化共生を進めていくというものであった。

この提案に対して、市民広域活動推進委員会は、地域特徴や地域課題に密着したものとするに意味がある、ただし場所の提供だけでは協働という意味は薄く、また廃棄本については他の活用についても可能性があるため、連携のあり方、事業の継続性を高める方策を担当課とよく検討されたいという意見が出された。従来、廃棄本については学校図書館や公の施設に優先的に譲渡し、一般の市民には年1回程度、小学校の体育館を借りリサイクル本フェアを開催し無償で提供してきた。しかし、リサイクル本フェアは年1回に限られる事や、実施にあたりコストがかかっていた事、市民が落ち着いて本を選べないことや、車の駐車についても近隣住民からの苦情などがあり、常設に近い形でできないか、リサイクル本を大切にするという意味で無償譲渡は本当に良い事なのか、有償販売し売り上げを市民や市民団体が行政と対等な立場で公益活動をし、協働して地域に還元していくという仕組み作りができないか、そう

いう過程から平成17年度以降、提案に関係する各課や提案団体が準備会を立ち上げ推進体制の枠組みを検討し、また事業の企画や方針を検討するための検討会への参加を庄内地域で活動している諸団体に呼びかけた。

その中で地域課題として、子どもの安全な居場所作り、在住外国人との共生、地域の活性化、環境に優しい街づくりなどが挙げられた。また事業全体の枠組みとしては、イベント・常設事業・情報発信の3つの柱を実施していく事が決まり、これらを実現していくため庄内モデル事業実行委員会を具体化していく事になった。

庄内地域は豊中市北部・中部地域と比べて、住宅の他に中小の工場や商店が多く点在し、下町景観を残している街である。豊中市はベッドタウンとして発展してきた住宅都市としてのイメージが強いが、実は大阪府内で5番目の工業事業所の集積地でもあり、物作りの街としての顔も持っている。また、大阪の中心部梅田に出かけるにしても近くて便利で、高度経済成長期庄内では次々建物が建てられ、人口の密集した活気ある雑然とした街が広がった。30年前の商店街は、お祭りのような人ごみで毎日にぎわっていた。庄内には豊南市場に象徴される物価の安さや、雑多な商店の他、主に中南米やアジア系の人を中心に多くの外国人の方が住まれ、様々な人を受け入れる事ができる親しみやすく包容力と多様性のあるところが庄内の魅力だと思う。

しかし、近年の少子高齢化は豊中においては、北部の千里地域や南部の庄内地域で特に顕著で、高齢化している地域ではそれだけ子どもの数も減少している。また、経済不況の影響もあり、阪神・淡路大震災を転機として急速に庄内は活力を失い、治安・子育て・外国人の教育面など、様々な課題を抱えるようになり、もともと庄内の魅力であった親しみ易さや包容力が、隣近所への無関心へと変化したように思う。

そのような状況の中で施策化されたのが、リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域の共生を推進する協働事業であった。

● 事務局

リサイクル本の販売を毎週火曜日に行っている。単行本は50円、文庫新書は30円、雑誌は20円で販売しており、本年度からは高価本の場合は定価の1割前後で販売している。これは「しょうないREK」のリサイクル事業の一つであるが、情報の発信としては、年3回REKという瓦版を発行している。南部地域の小学校9校や中学校に必要なに応じ配布している。

リサイクル販売の他に古本市として、市民の方から寄贈を受けた分を庄内南公民分館祭りや庄内祭り、庄内公民館祭りに出店を出して販売している。ボランティアや協働に関して考える際に参考になった本として、岩波新書から出版された『ボランティアもうひとつの情報社会』という本があるが、今後の協働事業の展開については、協働事業と関わってみて、「人間はコミュニティーがなくても生きていけるのか」ということが問われているように思う。協働事業に関しては、これからは担当者が変わっても、誰もが参加しやすいような関係やシステムを作る事によって、新たな展開が生まれてくるのではないと思う。協働事業をすることによって、課題を共有し社会に関わり情報を発信することが、相互の信頼関係を築きコミュニティーを形成していくことにつながると感じている。また、理屈抜きで仲間と一緒に汗をかく喜びや一体感そのものの大事さも実感している。

●委員長

まず教育振興計画と「しょうない REK」の取組みの内容についてご質問ご意見をお願いしたい。

●委員

教育振興計画について多くの方々から様々な視点で出されたパブリックコメントが、どのように反映されるか期待している。最も気になった事としては、豊中の公共図書館が子どもに関わる庁内のすべての課と横断的に関わり、それこそ市民と行政の協働で子ども読書活動推進計画を進行管理しているが、そういう事があまり教育振興計画の中で語られていないのがすごく残念である。図書館・社会教育・学校教育という学びの繋がりや循環を言うなら、過去・現在・未来という繋がりでの学びの循環もすごく大事だし、今現に横断的に繋がろうとしている学びの循環をもう少し意識して書いていただきたいとパブリックコメントで出した。豊中では学校教育を中心に振興計画を書くというその視点はよくわかったが、文部科学省の考え方では、生涯教育という大きな中に学校教育と社会教育があり、生涯にわたって実現されるんだということがかなり明確に書かれているが、豊中での生涯教育のとらえ方が少し異なるという点が気になった。また、この後の議題である行政支援サービスの充実に向けてのアンケートにも関連するが、現場の職員の方のアンケートには、図書館の行政支援サービスへの期待や、図書館とどう連携しどんな事業ができるか、示唆にとんだ回答が寄せられており感心した。やはりこれからの図書館というのは、役に立つ存在でなければならない。今後指定管理の問題も淘汰されてくるので、役に立つ図書館とはどういうものかという論議がもっと行政の中で徹底的に話し合われないといけない。図書館イコール読書と限定されてしまうところを越えて、行政にとって役に立つ図書館、市民にとって役立つ図書館という論議がもっと必要だと感じる。

また人口規模が違うものの、徹底的に行政支援サービスについて論議した鳥取や浦安の例もあり、行政の課題別に図書館資料をリストアップし庁内配布するとか、単にサービスをするという段階を越えて、もっと研究して取り組むべきだと感じる。

●委員

教育振興計画については説明会に行き、アンケートも書いたが、子ども達がどんな風に育ってほしいかという、子どもを中心に書かれるということだったので、その点は了解できた。ただ子どもの学びについて、あまりにも学校の範囲に限定されすぎているのではないかという気がする。

子どもは学校でも学ぶけれども、同時に今その子が生きている地域社会の中でも学んでいく。公共図書館はそのための場所でもあるし、公民館もそのひとつである。1人の人間の学びという大きな流れのなかに社会教育もあり学校教育もあるという風に位置づけていただきたいと思う。社会教育というと対象者は大人だとされがちなところを、検討していただけたらと思う。図書館の事もすごくあっさりと言われていて、生涯学習の中で図書館の役割にはもっと多様な面があると思うので、もう少し位置づけをきちんと示していただけたらと思う。

また、「しょうない REK」についての説明があったが、課題解決支援サービスという議案の中でどういう位置づけなのかを説明していただきたい。

●委員

知事が大阪府内の公立の高校に英才教育を導入するとか、大阪市の教育委員会では放課後のステップアップ事業というのを小学校で市民を募集して実施する例などの動きがあるなかで、こういう計画の中に具体的な取組みや、予算に反映させるようなことも盛り込めないのかなと思った。

●事務局

しょうない REK については、地域の特性と関連して子育てや外国人や教育など様々な課題があるなかで、協働事業を通してそれらの課題の解決につなげていこうという方向をめざしている。

●事務局

教育振興計画に関しては、冒頭で述べたように難しいタイミングであることを了解願いたい。

まず、市民や様々な関係機関との連携により図書館の取組みが進んでいるという指摘については、子ども読書活動推進や高齢者・障害者へのサービスのところなどで、少し書き加えていきたいと思う。

それから生涯学習の理念についての指摘については、各種審議会を含め様々な関係者の方が、それぞれ様々な視点を大事に思われて議論されてきた経過があり、その結果を尊重したい。事務局としては、基本理念にある「人とつながり未来を開く学びの循環都市を目指して」というキャッチフレーズを苦勞しつつ設定をさせていただいた。学びの循環都市を目指すという事の中に生涯学習の理念ということを感じていただいている。また、子どもの教育に関わる観点が学校に限定されすぎているのではないのかという指摘については、26ページのあたり、大変苦勞をして悩んでまとめた部分にあたる。計画の冒頭に子ども達が人と繋がり未来を切り開く力を育むと書いた。他の計画では、学校教育を推進しますというパターンが多いが、子どもを中心にするというスタンスを持って、あえてここでは「学校教育を推進します」ではなく、「子ども達の人と繋がり未来を切り開く力を育みます」とした。育む主体は、学校もちろんだが多様な主体が育んでいくという思想を、この施策の骨組みの中にできるだけ組み込もうと考えたという事は申し上げておきたい。学校あるいは幼稚園の部分がボリュームとしては多いが、例えば④の「豊かな言葉と感性を育む読書活動を進めます」に市立図書館についての記述を入れたり、次のページ⑤の「豊かな人間性を育むのを進めます」で、「地域活動あるいは社会教育活動の中で子ども達が参加できる企画作りをします」とか、⑥の「体力の向上と健康作りを進めます」では、身近な社会活動という事でスポーツ活動などを育んでいく主体は学校だけではないと、不十分かもしれないが以上のような想定をしながらこの体系を組んだことをご理解いただきたい。

それから、もう少し具体的な事を書けばよかったという指摘については、約10年間の計画としてこの計画を作っており、あまり細かく書いていない。大きな方向性というか基本的な姿勢・スタンスをここで書き、具体的な展開については、毎年教育方針というのを定める事になっているので、そこでこの計画を推進する為この年度にはこれを行う、あるいは、今年と来年の2ヵ年で行うというふうに、そういうやり方にする予定である。具体を書く教育方針と大きな方向性を示す教育振興計画という考え方で進めている。

●委員長

ここで一旦打ち切り確認したい。

この教育振興計画は方針の上位にあるもので10年の計画であり、そして各年度については教育基本

方針で定めるという事だが、普通は反対で方針があって、計画が出来てくるものでないか。計画には具体的施策が入ってくるのが一般的な印象だが、国の規定があるのか。

●事務局

よく基本方針というものがつくられるが、この計画の中で言う方針は各年度のもので、この計画の中では32ページの仮称年度教育方針にあたる。したがって、5年・10年を見渡しての基本方針という事ではなくて、年度の教育方針ということになる。計画には10年のスパンで書き、年度の教育方針を毎年定め、具体の事業を表していくという考え方で臨ませていただこうと考えている。

●委員長

教育委員会では一般世論の流れとは違って、教育振興計画が長年で、教育方針が単年度を表しているというのを理解してよいか。本当は反対で、長期計画と実施計画あるいは年度実施計画としたらいいと思うが。方針と言うと具体の予算や事業施策名は上げないものではないか。

●事務局

先ほど委員長がおっしゃったように、計画を定めるよう努めなければならないという法の規定を受けているというのを明確にせざるを得なかったという事情はあった。ただ、もう少し分かりやすくなるように整理をしていきたい。

●委員長

なぜかと言うと、行政では〇〇基本方針と、それを受けた〇〇基本計画を今まで使ってきている。豊中においても、方針が常にロングスパンで、それを受けた実施プログラムを計画と呼んできたので、今のような質問が出るだろう。下位に方針を置く違和感がぬぐえない。

いくつか出た意見の論点は2つあった。子どもを中心として書くという事で本当にいいのかという根本的な疑問を出された。大人も含めた学習主体を教育の対象とする計画であるべきじゃないのかということ。子ども中心、学校中心の枠組みになっていて、それを外野で受けているのが家庭と地域になっているのは果たしていいのかという2つの疑問を出された。これについては議論の経過はどうだったのか。

●事務局

教育委員会として取組みの入り方がそうであったというのが説明になろうかと思う。やはり、検討会議というのは委員を教育委員会の方で選び検討を進めていただくので、その時の委員の選び方も反映されてくる。中長期的な計画を書いていく時に、教育委員会としては、今の子ども達をどのように育んでいくかという事を総合的なテーマとして取組みたいというところから入ったことが大きい。ただ、議論・検討のプロセスで、大人が漏れているのではないかというご指摘を受け検討いただいた。そういう中から、社会教育の書き方や基本理念についてもできるだけバランスがとれるように取組んできた。

●委員

教育振興計画に関しては、強い関心を持っている。学びの循環都市という考え方を基礎にすえたとい

う話があり、大変なご苦勞を感じるとともに、そこから特徴・特色が見えてくると感じている。ただ、さきほど計画と方針の関係をめぐって議論があったが、説明にもあったとおり、教育基本法に教育振興計画という基本計画を作ると書かれた事に対応しているのだろうと思うが、その点から言えば、豊中市教育振興基本計画とした方がベーシックな考えを取りまとめている意味になるかなと感じる。それはそれとして、学びの循環都市ということ自体、それが何かというのがしっかり書かれているのかなと。通常は学びの循環都市というと生涯学習、人のライフサイクルの中で、生まれてから死ぬまでという流れの中での学びの循環をまず、イメージされると思うが、縦のライフサイクルの流れだけでなくそれぞれの暮らしの中での横断的に横に繋がるそういう循環もあるだろうと思う。教育というのは確かに子どもを育てるものだが、子どもが育つ地域や暮らしを作るのは社会全体であり、大人の問題である。

地域の中で色々な学びの中で横断的に繋がりがつつ子どもが育つ環境が作られていく。人びとの様々な場面で学びがあり、それぞれに対して学びを支え広げていくために、図書館が備えている機能が、学びの循環という意味で相当重要なものになるだろうと思う。その時に社会教育の図書館、学校教育の図書館という区分ではなく、豊中にある公共図書館、学校や大学の図書館さらに言うと様々な情報提供機関が、学びの循環を支えたり発展させる。そのような図書館機能のカバーがあることが、学びの循環を考えるととても大事な部分だ。学びの循環というときに、どうしてそれが広がるのか、何がそれを支えるのか、その為には何が大事かというところが書かれると、この学びの循環都市というイメージそのものがもう少し沸いてくるように思う。

学校教育のプランにならないようにと極力意識されたのはよくわかる。地域・家庭・学校が連携して子どもを育てるということについても、教育基本法の改定が行われた流れの中で一環して文科省も言っている事ですので、その流れをベースにされたというのは必要なんだけど、もう少し地域・家庭・学校で、子どもも含めて人が学ぶことそのものをどのように豊中の街がトータルで支えていくのかを考えていく中で、私は図書館機能がかなりのウエートを持って入ってくるはずのものだと思う。この辺りが全体の中ににじみ出てくると、一層共感できるという感じがする。苦勞と努力の跡は十分感じる。他の自治体では、まだ教育基本計画をあまり作っていないようなので、一つの参考になるような計画になるのではないかと期待したい。

●委員

この基本計画は具体化されないと意味がない。具体化する為には単年度版の方針があるということだが、実際に予算を取り、計画を実現するには3年ぐらいのスパンが必要だと思う。

だからこの計画の中に10年のスパンで優先順位をつけ、それがどう実現するかという事も補足資料に付けるなどをしないと具体性がないと思う。

リサイクル本の話では、堺市でやっているような、持ってきた冊数分好きな本を持って帰ることができる古本交換市などの方法もある。市民の手元で不要になった資料を中学校や小学校の図書館に回すようなことも、図書館の予算が少ない現実の中で一つの方法ではないか。

●事務局

計画は作ってそれで終わりということではないので、プロセスの中でご意見をいただいたことも、反映できるものは反映していきたいと考えている。最後2点だけ、副委員長が仰った、学びの循環都市と

いうキーワードについては、私達自身イメージが沸くいい言葉のセレクションをしたという風に思っているが、23ページの所で充分表現しきれていない部分もある。この部分は大人と大人の学びの繋がり、循環、あるいは大人と子どもの学びの循環といった事も要素として入れていきたいと考えている。それから、計画と単年度方針の関係についても、その通りだと思います。取組みの中でそういった事を念頭に置き、整理をしながら取組みを進めていきたいと思う。貴重なご意見をいただき、感謝申し上げたい。

●委員長

先ほどの整理をしておきたい。

子ども中心ということにあえて異論は唱えないが、学校教育だけが教育ではないことがもう少ししっかり出ないといけないのではないかということ。それから、社会教育イコール生涯学習ではないというところをどうするのか。生涯学習という観点から学校教育、社会教育をとらえるというのは結構だが、このペーパーでは社会教育イコール生涯学習に見えてしまい、これは将来大きな問題になりはしないかと思う。

それからもう一つ。人権に関する視点がどこに記されているのか。市の基本方針から考えると、これはいずれ問われてくるのではないか。どういう審議会で意見を聞いたのか。

●事務局

学校教育審議会、社会教育委員会議、幼児教育振興委員会へはそれぞれ1月にご説明しご意見をいただいた。

●委員長

わかりました。ありがとうございました。

●委員長

それでは次に、課長職職員を対象にした行政支援サービスに関するアンケート調査について。また、これからの行政サービスの充実に向けた図書館の取組みについて事務局から説明を。

●事務局

課長職職員を対象にした行政支援サービスに関するアンケート調査について説明させていただきたい。アンケートは質問1～6と自由記述の7から成るもので、市の課長職職員に対して、図書館サービスの一つである行政支援サービスの認知度を確認し、より一層のサービスにつなげると共に新たな事業連携の可能性を探ることを目的として実施した。

2月に市内LAN及び図書館システムを活用したインターネット方式のアンケート調査で実施し、133人中回答者数67人で回収率50%であった。アンケートの中身については、質問1ですがレファレンスについて「知っているか」という問いについて、「知っている」という方には質問2～4を回答してもらい、「知らない」と回答した場合は質問5を回答してもらう形式になっている。最後の質問は共通項目となっている。質問1のレファレンスを実施しているのを「知っている」「充実している」と答えたのが67人中36人、認知度53.7パーセントであった。質問「知っている」と答えた36人のうち、

半年前に利用したが3人、1年以上前に利用したというのが8人、合わせて11人で約3割であった。利用して役に立ったかという問いには「役に立った」「まあまあ役に立った」というのが10人で90パーセントという結果でした。質問4、どのように役に立ったかという問いについては、任意回答で象徴的あるいは現状を表しているのは、「国会図書館から資料を取り寄せてもらったが、比較対象資料がなく、取り寄せてもらったものの、疑問に対しては消化不良で終わってしまった。ただ、なんとか資料を探してくれた事には感謝している。」というのが代表的である。質問5、レファレンスを知っていると答えた36人のうち、利用した事のない25人に尋ねたもので、「利用する機会がなかった」あるいは「レファレンスと言われてもよくわからない」「あまり役に立つとは思わない」という回答もあった。質問6については共通項目で、図書館と各課との連携や協力の可能性について聞いた。回答した67人のうち、26人から意見をいただいた。そこからは、非常にPR不足だというのがわかった。

こんな情報なら提供できるといった事例をたくさん知らせてほしいという意見もあった。PRすべきところがどこなのか参考になる意見である。それともう1件、使った資料や歴史的文化的意義のある文書を市や行政が共有し活用できるようにという視点から、具体的な連携協力の指摘・意見があった。

このアンケート結果から見えてきた課題は、約半数の所属長がレファレンス・資料調査サービスを知らないということ。知っていても約70%が利用していないなどの課題が見えてきた。それに対する改善策としては、行政支援サービスが利用しやすく、活用しやすい環境整備が必要だという事。レファレンスをはじめとする図書館活動の啓発及び周知。それと行政支援サービスとして情報提供の研修開催などが提案できると思う。これからの行政支援サービスの充実に向けた図書館の取組み案を図書館としてまとめたが、行政支援サービスの充実に向け、4月以降各課へ図書館サービスの周知及び基盤整備を図るため、豊中市財政再建対策室及び情報政策室と連携し、職員向けの研修の実施や庁内LANを利用した図書の新着情報等の情報発信を行う。それらを利用してもらう事により、図書館サービスについての認知度を広め、ひいては図書館の資料や情報を各課の施策支援に活かし、更なる市民サービスの向上に繋がればと考える。具体的には以上の3点である。庁内LANにポータルサイトを開設し、その中でテーマ別の新着情報リストや豊中市新聞記事見出し検索、及びeレファレンス等の情報発信を行なっていきます。時間があれば後ほど、イメージだけでもプロジェクターで写し見ていただきたい。バックアップ体制については、国会図書館・府立図書館及び近隣の図書館・大学図書館などとの図書館協力など、従来から図書館が持っている機能を使って、提供していきたいという事である。

●委員長

アンケート結果と、これからの行政支援サービスの充実に向けた図書館の取組み案二つ一緒に説明があった。これらについて、意見・質問を出していただきたい。

●委員

行政支援サービスも、誰か中心になって動く人がいないと結局は生きてこないだろう。アンケート結果を見ても、図書館ではこんな事ができるのではないかという、結構積極的な事も書いてあり、それをそのままほっておいてはいけない。理想としては、専門的な司書がそこにいて、図書館と繋ぐ役割を果たして、行政の資料とか統計とか計画書というのが届くのを待つのではなく、巡回して常に集めておくなど、意識的な動きをしなければ、行政支援サービスと言っても結局掛け声倒れに終わってしまうのでは

ないかと懸念する。

浦安市立図書館のレファレンス統計では、人口が11万人でも資料案内は11万4千何件、調査回答が773件、利用案内が8261件あるとのことだが、レファレンスとは何かということを論議することで変わってくるだろう。図書館で待っていて、来られたら相談にのりますよという感覚では時代に合わないのではないかと感じる。

●事務局

従来からの各課から来るレファレンスへの対応だけでは、なかなか定着しないという課題があった。庁内での情報共有の必要性という観点からも実は大きな課題であり、関係各課と一緒に改善方法を考えていくという事でレファレンスサービスの定着をさせたい。この4月から実施する庁内LANの共同サイトは、まだ理想的な形ではないものの、職員が使いやすい部分から実施していきたい。

●委員

行政の方からも2つの反応があるだろう。面白い事をやってくれるかもしれないというのと、本当にできるのかというのがあるだろう。最初に始める時に、慎重にテーマを選びながらやっていかないと、やっぱり使えないなという事になってしまいかねない。予め十分に情報ニーズを調査し、それに合ったものを実現されるといい。

●委員長

以前からレファレンスサービスに関して、行政側では必要という認識はあまりないのではないかとというのは話に出ていた。このアンケートも、館長が一回やってみますと言ってやった結果で、その結果、我々は驚いた。ほとんど知らない。133人中67人という事で半分。そのうち知らないというのがまた半分。回答していないのはほとんど知らないとする、四分の三は知らないと考えていいと思う。そのような状況であるという事が認識されたということだ。行政の中で知っている人は上手く使っているけれど、他の職員は全然知らないということで、それをまず地ならしすることが必要だというのが大きなテーマといえる。

先日館長と私的に話をした時、こういう調査を今度は市議会議員あてにしたらどういう結果になるだろうかと話した。議員さんが政策を作る時に図書館はバックアップできますと、もっとお知らせしたらどうだろうと。それが上手くいけば、例えば企業さんにも出してもいい、そういう風に広げていけると思う。行政職員や議員さんのような人達に、もう少し図書館を使って馴染んでいただくことは大事な事じゃないか。そこら辺を図書館がこれまで十分認識していないものだから、すぐに指定管理者云々が中身の話を抜きにして出てくるのではないかと話した。

もうひとつ話題を言いますと、先日毎日新聞に鳥取の中小企業の社長が、鳥取県立図書館を大変頼りにしていて、資本金のない会社が県立図書館と手を結んで特許製品を作ったり、申請を手伝ったりという話があった。それは地元ニーズに合っていると思う。鳥取は人口55万人しかいないので県も産業振興に必死に取り組んでいる。そういう問題意識が図書館のレファレンスサービスを発達させているとも言える。だから、豊中が抱くべき危機感とはなにか。それに対応したレファレンスが必要ではないかと考えていくのも方法ではないか。

先ほど委員から、なぜ「しょうない REK」の話がここで出てくるのか、地域課題解決支援サービスとして唐突に感じたという質問が出たが、説明の組み立て方に問題があったというだけだと思う。庄内ではコミュニティ内の活動が危機にさらされているという危機感から、しょうない REK の協働事業が立ち上がった。能動的な参画と協働による図書館作り・地域作りの一つの見事な例だと思っている。ただ気になるのは、しょうない REK の陰には熱心な館長と熱心なボランティアの個人努力がある。いつしか疲れて倒れてしまわないかという心配がある。熱心なリーダーが代替わりした時どうなるのかという問題もある。世代継承というのが次の課題である。もう一つは、世代継承という縦だけではなく横の繋がりを作らないといけない。そういう活動ならかわれるという横の広がりを作っていくという事も大事だと思う。「しょうない REK」については、協働という意味で非常にフラットでいい関係を築いていると思う。

●委員

REK とは何の略か。

●委員長

リサイクル・イベント・瓦版です。

●委員

先ほどなぜしょうない REK の話が分からないと申しあげたが、しょうない REK は課題解決の一つの例でもある、庄内ではこれをやっている話だと受け止めた。望みたいのは、庄内ではこれをやっていますよというところで止まるのではなく、庄内で始めて何年かが経ちそこで見えてきたことや経験を他の館へ、この地域なら何が出来るかという風に考えて、そこでサービスを充実させるということになれば繋がると思う。庄内でこれをやっている事が他の館にとってもプラスになる事だと受け止めているが、説明の中からはそのような姿勢が見えてこなかったため、なぜ今この話なのかという質問になった。

●委員長

能動的に外へ攻めていけばいくほど、話題を出せば出すほど状況はよくなり、内向きに大人しくしていると、状況はもっと悪くなる。同じ事をやっていたはだめだということはよくわかったと思う。

それでは3つ目の豊中・箕面地域事業アーカイブ化の報告に入りたい。

3. 豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業…「北摂アーカイブス」について

事務局からについて「北摂アーカイブス」説明を行った。

●事務局

画面に HP 上の北摂アーカイブスが表示されているが、この事業は平成21年度文部科学省の委託事業として始まった。資料3と2冊の冊子を後ほどご覧いただきたい。

昨年8月に実行委員会を作り事業を立ち上げ、3月2日に HP での公開を開始した。わずか半年でここまでたどりつくには、市民ボランティアの皆さんも大変であったろうと思う。この事業では「わが街

の記憶を記録に」という理念のもとで、誰もが地域を知って学ぶ事ができるように、各家庭や学校・事業所・市役所などが所有してきた地域情報、具体的にはまず写真を収集・整理・記録するとともに情報発信を行うという仕組み作りをした。豊中市・箕面市・事業者・市民ボランティアと協働で取組んだ。来年度については、豊中市の単独事業として継続していく予定である。今、画面にごみ収集車の写真があるが、その写真をクリックすると今と昔のごみ収集車が出てくる。交通のところにそれぞれの写真がある。交通のところには、平成22年で60周年を迎える動く図書館車の昔からこれまでの写真がある。豊中市に関わる写真が約2200点、箕面市に関わる写真が1200点集まったものの中から、HPでは100点ほどが現在公開されている。

これらの写真は、例えば子ども達には学校での調べ学習のなかで、また市民の皆さんには、わが町豊中の魅力再発見に繋がるものとして活用していただけるものと考えている。動く図書館担当では、写真や資料をデジタル化し冊子にまとめ、情報発信することとした。これらの写真は広報を通じて市民や事業者呼びかけ収集し、地域情報の収集・整理及びHPの公開作業については、この事業のボランティア・サポーターとして「地域フォトエディター」を公募し、豊中市と箕面市から24名の方に活動していただいた。

この事業の成果については、また後ほど資料をご覧くださいことで省かせていただく。市民ボランティアが中心になって情報発信にまでつなげていただいたということで、大いに事業の意義があり、またこれらの情報の共有・提供の今後については、様々な可能性が考えられると思う。このようなたくさんの貴重な資料を共有していくためには、この事業を一過性のものにせず、長期に亘って信頼性の高いものに育てていくことが大変重要であると考えている。以上で報告を終わらせていただく。またHPの方でじっくりご覧いただきたい。

●委員長

今の件についてご質問、ご意見等はあるか。

●委員会

1点目、アーカイブとアーカイブスと使い分けているのはなぜか。普通は複数形でアーカイブスとなるが。2点目、ジャンルで分けてあるが、「まちなみ」の中に子どもの写真があるが。子どもの写真があまりにも前面にでていて町並みがあまりわからないが。3点目、下までいくと随分スペースが空いていてもったいない。4000枚も集まったんなら使えばいいと思うが。4点目、NHKのアーカイブを見学してきた。担当者と色々話したが、一番の問題は公開するにあたり権利関係の整理が大変であるとのこと、NHK曰く何十年も前には想定できなかったから、今になって様々な契約を付け加えないといけない、場合によってはお金を払わないといけないケースも生じたと。また、当時の担当者に連絡がつかないという事もあったということだった。どうしてもお金を払わないといけないものに関しては、NHKはオンデマンドで特別に料金をとっているとのことだった。今の豊中のアーカイブスには関係ないと思うが、今後そのような難しい問題も出てくるのではないかと思う。だから作成にあたっては肖像権とか特許権や個人情報の処理をきちんとされないといけないと思うがどうなっているか。

●委員長

その辺はプロですからはっきり答えられるでしょう。

●事務局

著作権・肖像権・特許権の部分に関しては、この中でも許可をする・しないというのをはっきり明記をするようにしている。そして写真等データを頂く時に、WEBで公開を行う時に著作権についてプロバイダー責任法等はしっかりした基準がありますので、そういうところを契約としてしっかりと謳うようにすることで、そういった問題が出ないような運営の形を目指している。ご指摘の子どもさんの写真については、後ろのまちなみがメインで、また肖像権についても承諾を得たものである。スペースについては、今後どういった形の分類でこれを拡張するかということも踏まえて整えていきたいと思う。現時点は、基本的な部分が出来たという段階である。文言については、文科省の委託事業として指定されてきたものですので、はっきりした事は文科省でないとどういう規定かわかりません。

●委員長

これについては時間になったので終える。その他何かあるか。

●事務局

この4月から図書館の開館時間と開館日に関する変更を行う。利便性の向上のため、1月1日の祝日を除く全ての祝日を岡町・庄内・千里・野畑の4地域館について全日開館する。

●委員長

これで本日の図書館協議会を閉会する。